

令和2年9月28日

一般社団法人日本タンナーズ協会（※以下、「当協会」）では、特別対策自主事業百貨店等連携委託業務（※以下、「令和3年度・百貨店等連携委託業務」という）に係る企画提案募集要領

1. 名称

令和3年度・百貨店等連携委託業務

2. 業務の目的

当協会では、日本産革のPRに繋がる全国の百貨店等とのコラボイベント「日本革市」の開催や日本産革の魅力が一目で分かるロゴマークやタグによる情報発信なども実施しています。

また、令和2年度よりSDGs（持続可能な開発目標）にも着目し、皮革素材がその要素に沿った有用な素材であることをアピールできるようにB to B向けの国内展示会への出展活動も新たな試みとして開始しました。

本委託業務はこのような日本革市等の取り組みを通して日本の製革業界が製造した日本産の天然皮革からなる革製品の作り込みの丁寧さや風合いの良さ、安心感といったメイドインジャパンのもつ優れた魅力と品質を積極的に様々な消費者へ向けてPRしながら、更なる理解促進と需要拡大を図ることを目的としています。

※本件への参加にあたっては、必ず当協会WEBサイト（<http://www.tcj.jibasan.or.jp/>）から実施している各種事業活動を確認のうえ臨んでください。

3. 業務の内容

① 日本国内の百貨店等にて「日本革市」の開催

- i) 開催回数：7回（地方6回、東京圏1回）以上。
- ii) 開催候補先、開催スケジュール、レイアウトイメージなどを提案してください。

※日本革市WEBサイト（<https://www.kawa-ichi.jp/>）から詳細を確認してください。

② バーチャル日本革市の展開

- i) 年間を通して日本産の天然皮革からなる革製品の作り込みの丁寧さや風合いの良さ、安心感といったメイドインジャパンのもつ優れた魅力と品質を日本革市WebサイトやFacebookからPRできるようなコンテンツの開発、制作、発信。
- ii) 制作スケジュール、レイアウトイメージなどを提案してください。

③ B to B向けの展示会の開催

- i) 開催回数：1回（日本国内）
- ii) 出展候補先の条件
 - ・革素材を訴求できる展示会であること。
 - ・様々な分野の出展者が参加しており、国内外からバイヤーなどの来場者数が延べ2万人以上の実績が前年度もしくは前々年度であること。

- ・出展タンナーは最大10社を想定。
(※出展タンナーは委託先決定後に当協会から募集します)
 - ・出展に必要なブース面積は約60㎡(商談スペースの確保等含む)とする。
- iii) 出展候補先、開催スケジュール、レイアウトイメージなどを提案してください。

④ 日本革市Webサイトのリニューアル及びFacebookの運用と広告

- i) 制作スケジュール、広告スケジュール、レイアウトイメージなどを提案してください。
- ※日本革市Webサイト (<https://www.kawa-ichi.jp/>) 及びFacebook (<https://www.facebook.com/japanleatherpride/>) から詳細を確認してください。

⑤ その他日本産革のPRに繋がる提案

①～④以外で、当協会が実施中でない斬新でより効果的なPRに繋がると考えられる企画があれば委託金額内にて自由に提案してください。

⑥ 完了報告書の作成

委託業務の結果及び効果検証等を取りまとめた報告書(紙媒体:350部)の作成、概略版報告書(PDF)の作成、その他事業に関連する資料一式を電子媒体(CD-R又はDVD-R:PDF)にまとめて提出。納品場所は、一般社団法人日本タンナーズ協会事務局とします。

なお、上記業務(①～⑥)を遂行するにあたり最低限必要とされる内容は次の通り。

- i) 本件を確実かつ円滑に進めるための運営事務局(緊急対応窓口を含む)の設置。
- ii) 本件を広く周知するための広報活動及び開催先や展示会の集客に繋がる業務。
- iii) 本件における来場者及び出展者へのヒアリングの実施、集計、分析業務。その他事業に関連する資料の作成及び報告書作成業務。
- iv) 日本革市開催及び展示会出展に必要とされる業務全般(日本革市開催先及び展示会主催者との契約関係調整業務及び出展にかかる連絡交渉、調整業務。日本革市開催先及び展示会における出品物の撮影、表現制作、ブース造作の企画・施工および撤去に関連した施工業者との連絡調整。日本革市開催先及び展示会における出展社などとの連絡、調整業務。日本革市及び展示会開催期間中の催事対応及びブース運営。など)
- v) 出展メーカーや出展者などに対してPR効果を高めるためのノウハウや必要な情報等の提供及び説明会開催などのサポート業務。
- vi) 日本革市Webサイト及びFacebookを運用するための適切な維持管理システムの構築及び編集業務全般。分析調査。コメント調査。リスク時対応業務など。
- vii) 次年度の日本革市開催候補先との交渉及び本件に関する引き継ぎ業務。
- viii) その他有効と考えられる業務。

※なお、事業内容の詳細については採択後、当協会事務局及び当協会に設置された事業担当委員会と受託事業者の間で協議調整しながら運営していきます。また、進捗状況等について定期的に報告を行ってください。その際に当協会が主催した会議の旅費などについては当協会が負担するものとします。

4. 実施期間

委託契約締結日（令和3年4月1日予定）から、令和4年3月末まで。

5. 委託金額の上限

155,000,000円（税込）を上限とする。

（※委託契約締結日までに発生する調整費用や前委託事業者との引継ぎ業務費用などについては対象外となりますのでご注意ください）

6. 受託事業者の選定方法

選定にあたっては一次審査とプレゼンテーションの内容をもとに当協会における担当審査会の審査により受託事業者を選定します。なお、参加者が1者のみの場合であっても、同様の審査を行い、選定の可否を決定します。

7. 公募型プロポーザルの参加資格

公募型プロポーザルの参加資格は、次の(1)～(6)の条件を満たし、かつ、法人格を有する民間事業者・団体などとしします。なお、複数者で共同提案するときには、全体の意思決定・運営管理などに責任を持つ幹事法人を決めていただくとともに幹事法人が企画提案書などを提出してください。（但し、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません）

- (1) 日本国内に拠点を有していること
- (2) 過去に同種または類似の業務実績を有していること
- (3) 委託業務を行うにあたっての有用なコネクションを有し、業務の実施に必要な知識・能力・組織・人員などを十分に有していること
- (4) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤・技術基盤を有し、かつ、資金などについて十分な管理能力を有していること
- (5) プライバシーマークまたはI SMS認証を取得し、個人情報を適切に扱えるセキュリティ管理体制が確立されていること
- (6) 全ての支出に係る領収書などの証拠書類等を最終事業年度の翌年度4月1日から起算して、5年間保管するとともに当協会からの求めに応じて当該エビデンスの提出を承知すること
- (7) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。（https://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/shimeiteishi.pdf）
- (8) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

8. 契約締結までのスケジュール

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 募集開始日 | 令和2年9月28日（月） |
| (2) 締切日 | 令和2年11月17日（火）16：00まで |
| (3) 説明会の開催 | 令和2年10月15日（木）14：00より |

※応募される場合は必ず参加して下さい。説明会は、ZOOM等によるアプリを使用し

て行います。参加を希望する方は令和2年10月13日（火）の15時までに「13. 連絡先」へメールでご連絡ください。件名は「令和3年度・百貨店等連携委託業務に関する説明会参加」とし、本文に「所属組織名、所属部署名、参加者の氏名、電話番号、E-mailアドレス」を明記してください。参加者は1事業者につき2名まで。事前にテスト連絡をさせていただきますのでご協力ください。

- (4) 一次審査結果の通知 令和2年11月19日（木）
- (5) プレゼンテーション審査の実施 令和2年11月26日（木）午後より
※説明会同様に、ZOOM等によるアプリを使用してプレゼンテーションを行ってまいります。開始時間など詳細は後日連絡します。
- (6) 企画提案の採択結果通知 令和2年11月27日（金）
- (7) 委託契約締結日 令和3年4月1日（木）予定

※なお、本件に関わる企画提案に要した費用（説明会やプレゼンテーション審査に要した資料作成費や旅費等）は一切支払いませんので、ご注意ください。

9. 応募書類

- (1) 応募書類（資料サイズはA4判カラー又はA3判カラーにて作成のこと）
 - ① 申請書【様式1】
 - ② 企画提案書【様式2】

委託金額の上限の範囲内でP8の1～6の内容をもとに企画提案書（PowerPoint使用）として資料を作成してください。企画提案書に記載する内容については、今後の事業実施の基本方針となりますので、委託金額内で実現が確約できることのみ表明してください。なお、採択後であっても申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となる場合があります。
 - ③ 企業等概要表【様式3】、もしくは企業等概要表【様式3】の内容が記載されている直近の資料（パンフレット等）
 - ④ 直近の財務諸表
- (2) 提出期限
令和2年11月17日（火）16：00まで
- (3) 応募書類の提出方法
 - ①メールによる提出

応募書類を「13. 連絡先」にメールで提出して下さい。ただし、メールサーバーが1回あたり受信できる容量を2MBに制限していますので、ご注意ください。データ容量が大きい場合は分割、もしくはオンラインストレージサービスなどを利用して送付してください。件名は「令和3年度・百貨店等連携委託業務に関する応募書類」とし、本文に「所属組織名、所属部署名、参加者の氏名、電話番号、E-mailアドレス」を明記してください。
 - ②郵送又は持参による提出

応募書類を格納した電子媒体（CD-R又はDVD-R）1部を封筒に入れて、「13. 連絡先」に提出してください。封筒の宛名面には「令和3年度・百貨店等連携委託業務に関する応募書類」と必ず明記してください。

(4) その他

- ①提出書類で使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とします。
- ②提出書類は、本委託業務の採択に関する審査以外の目的には使用しません。
- ③提出書類は返却しません。
- ④提出書類などの作成費は経費に含まれません。
- ⑤採択の成否を問わず、企画提案書の作成費用は支払いません。
- ⑥資料に不備があるものについては、審査対象となりませんので、企画提案募集要領を熟読のうえ注意して提出して下さい。
- ⑦郵送等の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕を持って送付して下さい。

10. 一次審査

公募型プロポーザルの参加資格を満たしているか、委託金額の上限を超えていないか、などを確認したうえで、提出された応募書類などをもとに審査し、優良提案を上限3件まで選定します。なお、審査結果に関するお問合せには一切応じられません。

11. プレゼンテーション審査

一次審査で選定された優良提案を対象に、令和2年11月26日(木)午後より【開始時間など詳細は後日連絡】に開催するZOOM等によるアプリを使用したプレゼンテーションにおいて提出された企画提案書をもとに詳細を説明【30分程度：企画提案20分、質疑応答10分を予定】していただき、以下の審査基準により、最も優れていると認める提案を採択します。

- (1) 当方が記載を要求した内容について、不足なく記載されているか。
- (2) 提案内容が目的に合致しているか。
- (3) 業務の目的達成のための分析と課題設定ができているか。
- (4) 業務の実施方法等について成果を高めるための効果的な工夫がみられるか。
- (5) 業務の関連分野に関する十分な実績や知見及びネットワークを有しているか。
- (6) 業務の実施方法が現実的（明確さ、具体性、合理性、妥当性）か。
- (7) 業務の実施スケジュールが現実的（明確さ、合理性、妥当性）か。
- (8) 業務を円滑に遂行するために業務規模等に適した実施体制をとっているか。
- (9) 業務を遂行するための十分な財務状況であるか。
- (10) コストパフォーマンスが優れているか。また、適正な積算が行われているか。

※なお、審査結果に関するお問い合わせには一切応じられません。

12. 契約の締結と委託金の支払い

(1) 委託契約（概算契約）の締結

採択された企画提案書などにより、当協会と提案者との間で委託契約を締結することになりますが、採択決定後から委託契約締結までの間に、当協会との協議を経て、業務内容・構成、実施規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書の作成にあたっての条件や協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、業務開始

となりますので、あらかじめご承知おきください。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともありますので、ご了承ください。

なお、委託契約書には業務に基づき制作した成果に関し、著作権法27条（翻訳権・翻案権）、第28条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利）を含む著作権の全てを当協会に譲渡していただくことを規定します。

また、契約締結後、受託者に対し、業務実施に必要な情報などを提供することがありますが、情報の内容によっては、守秘義務の遵守をお願いすることがあります。

(2) 委託金の支払い

委託金の支払いは、委託業務終了後の確定検査を経てからの精算払いとなります。委託業務終了後、受託者よりご提出いただく実績報告書に基づき、原則として現地調査を行い、支払額を確定します。

支払額は、契約金額の範囲内であっても実際に支出を要したと認められる費用の合計となります。このため、全ての支出には、その収支を明らかにした帳簿類と領収書などの証拠書類が必要となります。また、支出額および内容についても厳格に審査し、当該事業に必要なでない経費については、支払額の対象外となる可能性もあります。

(3) 一括再委託の禁止

- ① 一括再委託とは、委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び技術的判断等をいい、受注者はこれを再委託することはできません。
- ② 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としません。
- ③ 受注者は、①②に規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければなりません。
- ④ 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければなりません。

13. 連絡先

一般社団法人日本タンナーズ協会

〒670-0964 兵庫県姫路市豊沢町129 あさひビル3階

Tel: 079-282-6701 Fax: 079-282-6703

担当: 中川、高谷、池口 〈 E-mail: kt@tcj.jibasan.or.jp 〉

※お問い合わせは、日本語でメールによりお願いします。

※お問い合わせの際は、件名を必ず「令和3年度・百貨店等連携委託業務にかかる企画提案について」としてください。他の件名では、お問い合わせに回答できない場合があります。

※なお、電話による問い合わせは、お受けできません。

【様式1】

受付番号 ※記載不要	
---------------	--

一般社団法人 日本タンナーズ協会
会長 森脇 繁行 様

令和3年度・百貨店等連携委託業務に係る申請書

申請者	企業・団体名		
	代表者役職・氏名		印または署名
	所在地		
連絡担当窓口	氏名（ふりがな）		
	所属（部署名）		
	役職		
	電話番号 （代表・直通）		
	E-mail		

※複数者で共同提案するときは、欄等を増やし幹事者及び共同提案者等すべて記載してください。

【様式2】

令和3年度・百貨店等連携委託業務に係る企画提案書

1. 事業の実施方法
* 募集要領に沿って、具体的な実施方法及びその内容を記載してください。 * 本事業の効果を高めるための具体的な提案を記載してください。
2. 実施スケジュール
* 全体のスケジュールを月別に見やすく分かりやすく
3. 事業実績
* 類似事業の実績 ・ 事業名、事業概要、実施年度、発注者等（自主事業の場合はその旨）
4. 管理・実施体制
* 実施責任者略歴及び業務内容 * 各業務従事者略歴及び業務内容 * 外注、再委託、アドバイザーなどを予定しているのであればその内容
5. 事業費総額. ￥155,000,000 - (税込)
* 別紙の経費内訳を参考にしながら委託業務の内容ごとに概算費用を計上してください。 * 委託先従業員の人件費を計上する場合には、役職と時間単価、委託業務予定時間を明記してください。
6. その他補足

※資料サイズはA4判カラー又はA3判カラーにて作成のこと

(別紙)

経費内訳

区分		金額	積算内訳
1. 人件費		¥00,000,000	
	A	¥0,000,000	単価×時間
	B	¥0,000,000	〃
	C	¥0,000,000	〃
	・	・	〃
	・	・	〃
			(※消費税及び地方消費税は別掲のため、単価に含まれている場合、除外の上、計上のこと)
2. 事業費		¥000,000,000	
	①	¥00,000,000	詳細を記入してください。
	②	¥00,000,000	〃
	③	¥00,000,000	〃
	④	¥00,000,000	〃
	⑤	¥00,000,000	〃
	⑥	¥00,000,000	〃
	⑦	¥00,000,000	〃
	・	・	〃
	・	・	〃
			(※消費税及び地方消費税は別掲のため、単価に含まれている場合、除外の上、計上のこと)
3. 再委託費		¥00,000,000	※一般管理費の対象外
	〇〇〇業務	¥00,000,000	株式会社 a b c
	△△△業務	¥00,000,000	株式会社 x y z
4. 一般管理費		¥00,000,000	(1.人件費+2.事業費)×一般管理费率(小数点以下切捨て) ※一般管理率は10%もしくは委託契約締結時の率とします。
小計		¥00,000,000	
5. 消費税及び地方消費税		¥00,000,000	※小計×10%(小数点以下切捨て)
総額		¥000,000,000	※総額は募集要領5.委託金額の上限内に収めてください。

※消費税及び地方消費税については、重複して計上することが無いよう注意してください。

